

令和3年度 事業評価Ⅱ 地域包括支援センターにおける取組み事例集

1 総合相談・支援業務
<p>地域版認知症ケアパスの中で、地域活動団体や介護サービス事業所、病院、相談先等の関係機関を地図にすることで分かりやすく見える化し、圏域内に100棟以上あるマンションの管理人を訪問して配布する等して、センターへ相談が入る体制を構築している。</p>
<p>初回相談記録から相談件数、相談経路、相談内容を集計し、相談傾向から男性の地域活動への参加が少ないことを把握して男性限定の介護予防教室の開催につなげる等、地域の課題解決に向けた取組みに努めている。</p>
<p>センター近隣の住民や介護予防教室の参加者等に対し、センターの機関紙を折る作業等のボランティアとしてお手伝いを依頼し、その作業場面において地域の情報収集を行い、潜在的な高齢者の実態把握にいかすような取組みを実施している。</p>
<p>地域からの相談件数が増えないことに対し、圏域内の全戸を計画的に訪問することで、センターの周知を行ったり、地域住民の現状を把握したりする等、潜在的な利用者の抽出と把握を行っている。</p>
<p>「運動・スポーツ」「交流」「地域貢献」等、地域にあれば参加したいと思う具体的な活動を聞き取る「わくわく発見アンケート」を作成し、総合相談・支援業務内で利用者のニーズ把握に活用する他、地域ごとに集計することで各地区に必要なとされている地域資源を把握する等、地域のニーズを吸い上げ地域課題の解決につなげる取組みを行っている。</p>
2 権利擁護業務
<p>コロナ禍により虐待に関する相談が増加している傾向を踏まえ、過去の虐待相談の種別・発生原因・対応内容等をまとめたものを介護支援専門員に提供することで、より早期に情報が入るような環境づくりに取り組んでいる。</p>
<p>銀行から、特定の商業施設のATMで消費者被害が頻発しているという情報提供と他地域と比べて地域の被害が多いという相談があったことを受けて、その対策について銀行と意見交換を行った上で、地域住民や施設に対して消費者被害の状況を周知する等、連携して被害の防止に取り組んでいる。</p>
<p>消費者被害防止の勉強会について、県の消費生活センターと連携し、実際の事例を交えて、地域住民向けに開催した。また、勉強会の周知方法について、近隣の商店内にポスターを掲示する等、周知方法についても工夫して実施している。</p>
<p>担当圏域において消費者被害が多いという実情を鑑みて、「消費者被害防止ネットワーク」を立ち上げ、特殊詐欺の被害状況等をメールで共有できるようにするといった独自の取組みを行っている。</p>
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
<p>認知症カフェの運営メンバーとして介護支援専門員に参加を促し、実際に運営の役割を担ってもらうことで、介護支援専門員と地域関係者との顔の見える関係づくりにつなげている。</p>
<p>介護支援専門員や町内会役員、地域の薬局や看護師等の専門職を含む連携チームを組織しており、その活動として認知症カフェの開催や地域サロンがコロナ下で活動できるような後方支援等を行う等、介護支援専門員と関係機関が連携・協働して活動を実施する体制が構築できている。</p>
<p>介護支援専門員からの相談を受け、権利擁護等内容に応じて地域担当の弁護士との連絡調整を行い、介護支援専門員が弁護士に相談できる環境を整え、問題が解決できるよう適切な支援を行っている。</p>
<p>医療機関から介護支援専門員へ引き継ぐ際に、センターの作成している居宅介護支援事業所のデータを活用して、虐待の恐れがある場合には社会福祉士の資格を持つ介護支援専門員を紹介する等、支援者の状況に応じた介護支援専門員のマッチングに取り組んでいる。</p>
<p>連携の会において、介護支援専門員と加入している医療機関、薬局、介護サービス事業所、商店、スポーツクラブ、市民センター等の関係機関との顔の見える関係づくりができています。研修や学び合いにおいては、コアメンバー会議を実施し、年間計画を立てており、コロナ下においてもオンラインを活用した研修を続けている。今後は、事例検討会やメンバーそれぞれが地域でできることを考える地域課題の抽出に向けたグループワークも計画しており、より積極的な取組みを進めている。</p>
<p>民生委員の担当地区ごとに介護支援専門員との懇談会を開催し、地域情報やインフォーマルサービスの紹介、センターと介護支援専門員の役割の違い等を伝え、共有しながら民生委員と介護支援専門員との顔の見える関係づくりを進めている。</p>

4 認知症関連業務

認知症の人が行っている活動を、写真等を用いて視覚化しセンターの広報誌やリーフレットに取り上げて発信することで、本人の意欲を高めるとともに、それを見た人が、地域で共に暮らし支え合う人として、認知症への理解を深めるための一助としている。

コンビニで認知症サポーター養成講座を開催する際に、コンビニの勤務体制に合わせて複数回に分けて開催し、全職員が受講できるようにする等、地域における支援体制づくりにきめ細かく取り組んでいる。

認知症の人と家族を対象として「思いを聞くアンケート」を作成し、居宅介護支援事業所と協力して当事者から直接意見を収集しており、認知症カフェや家族会立ち上げのきっかけづくりに取り組んでいる。

認知症の人やその家族が参加しやすい場として、移動式認知症カフェを運営しており、お寺や幼稚園等、地域住民が分かりやすく集いやすい場所で、認知症に関する正しい知識の周知活動を行っている。

病院の受診が必要と思われる方に対し、直接認知症の検査を勧めると敬遠されるため、コロナ下におけるフレイルの影響を説明する等、興味を持ちやすい話題を提供した上で、本人の記念日等の機会を利用したり、「夫婦での脳の健康診断」と称して受診を勧める等、心理的なハードルを下げ相手が受け入れやすい提案をしながら戦略的にアプローチを実施することで、大半の方の受診につながっている。

介護サービスの利用がないまま長年関わってきた認知症と思われる人に対して、医療機関や介護サービス事業所と共に切れ目なく関わり続けることで、本人の状態像を適切に判断し、必要な時期を捉えてサービス利用につなげることができている。

認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で望む生活を継続するために、早期に関わる重要性を理解し、認知症初期集中支援チームと協働して初期支援に取り組んでいる。

認知症の人が散歩する際に付き添ってくれる人として認知症サポーターステップアップ講座を受講した人を紹介してマッチングし、その経験を認知症サポーター養成講座で話してもらおう等、認知症サポーターの活躍できる場の創出を行っている。

認知症カフェに、地域住民や地域のグループホーム利用者とその家族も参加する等、地域の住民が誰でも参加できるような居場所づくりに取り組んでいる。また、運営ボランティアとして認知症サポーターが参加しており、認知症サポーターの活躍の場もなっている。

若年性認知症の方が自身の趣味や能力をいかしながら役割を持って活動できる場を見出してつなげる等、本人の意向を聞いた上で介護保険サービス以外の選択肢も念頭に置いた個別支援を行っている。

地域共生社会推進への取組みとして、認知症の人が可能な限り在宅で望む生活を送るためのプロジェクトを立ち上げ、その一環として介護支援専門員を対象としたアンケート調査を行い、在宅生活がうまく継続できている要因を調査・分析している。どのような環境であれば、可能な限り本人が望む生活を続けられるのかを把握することで、互いに支えあう意識を持った地域づくりに取り組んでいる。

5 介護予防関連業務

町内会や老人クラブでの出前講座におけるフレイルチェックの積極的な実施だけでなく、体組成・筋肉量等の測定と合わせたフレイルチェックを行い、結果を見える化する等して、高齢者が介護予防について自分事として気づき、取り組む動機づけになるよう啓発方法を工夫している。また、結果に対しても、必要な介護予防の取組みメニューを提示する等フォローアップも丁寧に行っている。

閉じこもり傾向の高齢者や日中独居者等、地域とのつながりが必要な方に個別に声をかけ、地域の介護施設の畑を活用した「野菜を育てる畑プロジェクト」を実施している。コロナ禍の影響で収穫に参加することはできなかった方に野菜を届けることで活動の成果を共有しながら、現在の生活状況の確認をする等、次につながるよう丁寧な関わりを続けている。

地域の介護サービス事業所と連携してサロンに理学療法士等の専門職を派遣するといった、介護予防の必要性についての普及啓発に関する独自の取組みを行っている。

一人ひとりに対する個別の運動教室を開催し、事前に参加者が実施したフレイルチェックの結果も踏まえながら、それぞれの状態に応じた、自宅でも取り組むことができる運動メニューの提案をしている。

理学療法士の資格を持つ職員がいるという強みをいかして、区役所と協働しながら、フレイル状態の人に対して身体機能の評価を行ったり、それに合わせた運動方法を提供するといった取組みを行っている。

今後、低栄養によるフレイルの高齢者が増えていくという地域課題に対して、低栄養の改善に向けた取組みだけでなく、自ら買える物ができるような体力作りが必要であるという課題を見出し、町内会や大学等と連携して介護予防教室を計画する等、地域課題の解決のために目標を明確にした具体的な取組みを行っている。

地域で孤立している高齢者が多いという課題に対して、介護予防活動への参加を促すよう、男性だけ参加できる運動教室や、女性が参加しやすいような内容の教室を行う等、工夫して取り組んでいる。また、次回の活動時に持参してもらおう、運動の自己チェックを行うチャレンジカードを配布することで、参加者に対して活動の継続を促す等、社会参加へつなげるような支援に取り組んでいる。

コロナ禍の中において介護予防自主グループ等の地域活動を自粛している地区で、理学療法士を講師に招いた健康相談会を実施し、介護予防運動サポーターにも参加を促すことで、運動の必要性を再確認してもらい、介護予防運動サポーターの意識を高めることにつながっている。

介護予防ケアマネジメントにおいて、本人が望む生活を聞き取り、持てる能力の把握を行うことで、目指す生活に向けてのセルフケアにつなげている。また、本人の課題に沿ったケアプランを作成する際に、主治医と連携しながら、本人が自発的に取り組めるような支援内容としている。かつ、その支援経過をわかりやすく記録している。

6 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

地区ごとに連携のとれる開業医がおり、個別ケースの相談の他、包括圏域会議への参加を通して個別課題のみならず地域の課題についても医師と共有できる体制が構築できている。

個々人が災害時に必要な情報を書き込める災害ハンドブックを作成しており、作成に当たってはサロン等の参加者から意見を収集して反映させたり、介護支援専門員との情報交換会を通じた意見収集を計画したりする等、地域や関係機関と協働して独自の取組みを実施している。

高齢者の孤食及び地域との関係希薄化を地域課題と捉え、その課題を地域住民と共有した上で、住民主体の地域食堂を立ち上げており、地域課題解決の他、インフォーマルな社会資源の創出や支え合い活動の担い手発掘につなげている。

センターへの相談等における会話の中から、手芸や楽器演奏といった、その人の趣味や得意としていること等を把握してリストにまとめており、カフェ等の場においていかしてもらおうことを見越した、地域の支え合い活動の担い手となる人の発掘に努めている。

コロナ下において、災害時に在宅避難が増えることを想定して、「在宅避難のすすめ」というパンフレットをセンター独自で作成・配付する等、社会情勢に合わせた防災体制の構築を行っている。

7 地域ケア会議

事業等で関わった高齢者の声や地域関係者との会話の中から地域の動きを捉え、課題を見出し、包括圏域会議のテーマ設定に結び付ける等、地域住民が主体的に考えられるよう工夫している。

認知症初期の地域住民への支援のために個別ケア会議を通して情報共有をし、実際に見守り体制が構築される等、地域住民が地域での支援方法について主体的に考える経験をすることで個別ケア会議の必要性が地域において十分に理解されている。

地域の医師や法人の理学療法士について、個別ケア会議への参加や日頃の個別支援についてもアドバイスを受けられる体制が構築できており、今後、圏域内の自立支援・介護予防の推進につながるような個別ケア会議の開催に向けてネットワーク構築を進めている。

介護予防のための地域ケア個別会議での助言を参考に、介護予防教室に健康上の理由等から参加できなくなった人に対して、各種行事の運営側に回ってもらう等、圏域内の自立支援・介護予防の推進につなげている。

包括圏域会議で抽出された地域課題を受け、買物困難地域への移動販売運行を調整する等、地域課題の解決に向けた具体的な取組みを行っている。

個別ケア会議の参加者に、認知症初期集中支援チーム員を含めることで、地域住民の認知症に対する理解を深めることにつなげた。また、その個別ケア会議の事例について介護支援専門員等を対象とした事例検討会にて共有し、個別ケア会議の有用性について周知を図ることで、個別ケア会議を開催しやすくなるような意識付けを行った。

8 運営体制

個別事例の積み重ねが地域課題につながっていくことを職員全体が意識できるよう、個別支援においても対象者の地域活動や地域との結びつきについての聞き取りを重視してアセスメントを行うことをセンター内で共有して取り組んでいる。

毎年、センター利用者に対して、郵送やポスティング等の方法で、利用者アンケートを実施しており、その結果についてまとめて、センター内で共有し、業務の改善に向けて取り組んでいる。

センターの事業目標やテーマ別実行計画書、事業計画一覧をセンター内に掲示し、いつでも確認できるようにしながら、月1回のミーティングにおいて、事業計画の進捗管理を実施することで、全職員と共有する仕組みを整えている。

センターの年間目標に対する短期の行動目標を立て、3か月ごとに評価し改善策を検討する等、年間計画や目標の進捗状況についてPDCAサイクルを意識した管理を行っている。